

甲斐市立地適正化計画策定委員会委員委嘱状交付式及び 第1回甲斐市立地適正化計画策定委員会の記録

1. 立地適正化計画策定委員会の概要

日時：令和4年11月10日（木）午後3時～5時

会場：竜王庁舎本館3階 大会議室

□次 第

○甲斐市立地適正化計画策定委員会委員委嘱状交付式

1. 開式
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 閉式

○第1回甲斐市立地適正化計画策定委員会

1. 開会
2. 委員紹介
3. 職員紹介
4. 役員選任（委員長、副委員長）
5. 委員長あいさつ
6. 案件

「甲斐市立地適正化計画」について
策定委員会について、計画の概要、
甲斐市の現状と課題、市民アンケートの
結果報告
議題「今後のまちづくりの方針」について

7. その他
8. 閉会

□配布資料

1. 甲斐市立地適正化計画策定委員会資料
(1) 次第
(2) 委員名簿
(3) 甲斐市立地適正化計画策定委員会
設置条例
2. 案件資料
 - ・「資料1」甲斐市立地適正化計画策定
委員会について
 - ・「資料2」立地適正化計画の概要と本
日の会議の進め方について
 - ・「資料3」甲斐市の現状と課題
 - ・「資料4」まちづくりアンケート結果
(速報)
 - ・「別紙」都市機能の分布状況

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 北村 眞一
- 大山 勲
秦 康範

2号委員

- 雨宮 正英
中村 己喜雄
進藤 一徳
- 小宮山 敏春
- 上條 幹人
- 塩沢 正行
- 坂本 竜也(代理：宮下光夫)
- 井出 良司(代理：土屋直也)

3号委員

- 藤森 一浩

◆市長

- 保坂 武

◆事務局

- 都市建設部 部長
- 都市計画課 課長
- 都市計画課 まちづくり推進係長
- 都市計画課 まちづくり推進係
- 都市計画課 まちづくり推進係
- 都市計画課 まちづくり推進係
- 大日本コンサルタント(株)

- 齊藤 一己
- 大木 康
- 小林 悟
- 保坂 真悟
- 小田切 勇人
- 三井 里紗
- 加藤、松山

2. 発言要旨

○甲斐市立地適正化計画策定委員会委員委嘱状交付式

1. 開式
2. 委嘱状交付
 - 保坂市長から各委員へ委嘱状を交付
3. 市長あいさつ
4. 閉式
 - 保坂市長退席

○第1回甲斐市立地適正化計画策定委員会

1. 開会

委員総数 12 名のうち、9 名の出席をいただいておりますので、甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

また、「甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、公開での開催となるので、よろしく願います。
2. 委員紹介
3. 職員紹介
4. 役員選任（委員長、副委員長）
 - 委員長に北村眞一委員、副委員長に大山勲委員を選任
5. 委員長あいさつ
6. 案件

本日の会議には本計画の策定業務受託者であります、大日本コンサルタント株式会社の担当者にご出席いただいている。

委員会の議長は、委員長が務めることとなっているので、北村委員長に願います。

（議長）

それでは、次第に基づき進行させていただく。

案件の「甲斐市立地適正化計画」について、策定委員会について、計画の概要、甲斐市の現状 課題までの説明を事務局より願います。

（説明：事務局）

 - 策定委員会について「資料 1」をもとに説明

- 計画の概要について「資料2」をもとに説明
- 甲斐市の現状・課題について「資料3」をもとに説明

(議長)

事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑をお受けしたいが、ご質問等はいかがか。

(委員)

説明を聞いていて、甲斐市の拠点を作っていくということだと理解したが、住民視点からすると理解しづらいところがある。人の流れが竜王駅に来ているのかということ、どうなのかと思う部分がある。甲斐市は、中程度の利便性が市全体に広がっているという印象であり、主要な流れは甲府に向かっていると感じる。竜王駅を建替えても、その周辺に施設が整備されないのは、そういうことであると思っている。既存施設の中で人を集めている施設が竜王駅であるとすれば、その周辺に新たに施設整備をしようとするとなると、具体的な話になってしまう。そういった議論をすべきなのか、そこがよくわからない。

(事務局)

竜王駅に人を集めていくということは難しいことだと承知しているが、拠点部をどのような形にしていけるのかということ、この委員会でご議論いただきたいと思っている。現状、都市計画マスタープランでは3つの拠点を位置付けているが、委員会での検討内容によっては、変わってくるという事もあるかと思う。立地適正化計画は20年先を見据えた計画となる。将来的な展望を持ちつつ、ご議論いただきたい。

(委員)

上位計画の策定にも関わっていたので理解しているが、立地適正化計画の中で具体化していくということだと思っている。現状、竜王駅は1日3,000人以上の利用者数があり、市役所等も近くにあることから、拠点候補としては十分である。しかし、駅の周辺については、今までのとおり小規模開発等が続ければ、拠点の中心としての機能が不足するのではないかと。低層建築物等の規制なども検討する必要がある。

(委員)

駅周辺の区画整理が行われていけば、土地の活用が進んでいくということだと思うが、今は駅前広場の整備に留まっている。今後は市役所周辺も含め、人の流れを誘導するために具体的な方策を検討する必要がある。また、交通機能が集中している地域なので、この利点をどのように活かすのが策定のポイントとなる。

(委員)

本計画で最も重要なのは交通と考える。コンパクトシティとなっても、郊外の高齢者等の交通弱者がアクセスできなければ意味がない。デマンド型交通等もよい方策と考えるが、より良い手段を検討する必要がある。また、敷島地区北部等の山間部居住者等の誘導については慎重な検討が必要である。資料3 P7に公共交通のカバー率が約70%とあるが、市民バスなどは空車が目立つため利用率を上げる必要があると考える。市民バス等の利用率はわかるか。

(事務局)

市民バスの年間利用者数は、令和3年度は25,333人であり、運行本数は約6,300便である。民間のバス、タクシーの数字は持ち合わせていない。

(委員)

甲府盆地全体のバスの利用率は時間変動率が高く、朝夕は多く、日中は低く、だれも乗車していない時間もある。また、東京・大阪などの大都市を除くほぼすべての路線バスは慢性的に赤字である。し

かし、路線バスの持つ移動需要は山梨県1%台、東京3%台であり、大きな差はない。単純に人口の差で大都市のバスは利用されているように見える。人口が増えれば公共交通の利用者が増加するため、本計画で取り組みたいと考える。

(委員)

資料3P1の人口増減について、竜王地区で人口減少が目立つと説明があったが、どのように調査したのか。竜王の田中区や月林区は増えているように感じる。

(事務局)

平成22年と令和2年の国勢調査による250mメッシュ人口を比較したものである。

(委員)

比較が20年であり、人口メッシュでの比較となっているため、5年ごとの住民基本台帳の人口比較も必要と考える。

(事務局)

住民基本台帳での人口比率は、合併前と比べ、竜王 敷島地区は1~2%減少、双葉地区は18~19%の増加となっている。

(委員)

資料3P14に公園整備率が記載されているが、昨年度、第2次環境基本計画の改定を行い、都市公園面積の数値目標を8.0㎡/人とした。現状及び本計画ではどのように考えるのか。

(事務局)

最新の整備率97.7%であり、7.2㎡/人である。また、市の目標は令和6年度までに、7.5㎡/人、県の目標は10㎡/人であるため、目標に向けて取り組みたい。

現在、(仮称)篠原地区公園を整備中であり、整備後は7.6㎡/人となる予定である。また、都市公園だけでなく市立公園を含めると約9㎡/人となっている。これは参考値として承知していただきたい。

(委員)

防災関係の資料もあったが、水害ハザードマップが必要となるので今後配付してもらいたい。

(事務局)

本日の会議終了までに配布させていただく。

(委員)

防災・減災に関わっており、消防団の活動の実態について資料があれば示してもらいたい。

(事務局)

持ち合わせていないため、改めて示させていただく。

(委員)

甲斐市は多くが浸水想定区域となっており、まちづくりと防災対策は密接な関係になる。このため、オブザーバーとして市の防災対策部署に参加してもらってもよいのではないかと考える。

(事務局)

防災危機管理課などの関係部署は庁内検討会のメンバーに入っており、検討会内で調整をさせていただく。

(委員)

県内は車社会に合わせ機能が分散化しており、本計画とは相反する状況である。しかし、今後の高齢化社会を見据え、車に依存しない生活拠点は必要である。国は都市整備に関して、本計画が策定されていないと、補助金を出さない方向性になると考える。そのような面もあり、本計画は必要である。竜王駅周辺は区画整理をしていないが、逆に考えると、今から整備できる場所であると考えられる。また、拠点等の設定数が多すぎると、実現が難しくなるため、精査が必要となる。

本計画の基本は災害リスクのある場所には誘導しないこととなっているが、市内の浸水想定区域は拠点候補である塩崎駅周辺なども含まれている。塩崎駅周辺に必要な機能があれば、垂直避難が可能な建物にしてエリアに含めるなど、戦略的な考え方も必要となる。

公共交通については、病院や商店を路線バスの沿線に配置するなどして、ネットワークを充実させる必要がある。

(議長)

一旦休憩を取ります。

再開します。資料4以降の説明を事務局よりお願いします。

(説明：事務局)

●まちづくりアンケート結果（速報）について「資料4」をもとに説明

(議長)

事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑をお受けしたいが、ご質問等はいかがか。

(委員)

今後の集計について、居住地とのクロス集計を重要視していただきたい。拠点の設定等に向け居住地の違いによる、意見内容を精査する必要があると考える。

(事務局)

参考にさせていただく。

(委員)

資料4 P 3の居住地に市外の住所があるはなぜか。

(事務局)

市公式LINEの登録者に対しても、アンケート調査を実施したため、市外の登録者が回答したと考える。

(委員)

本計画は都市計画区域内の計画となるが、都市計画区域外の住所が含まれている。都市計画区域内外で回答を分けるべきではないか。

(事務局)

郵便番号で居住地を調査したので、正確な分割は難しい。面積按分等で対応できるか検討を行う。

(委員)

年齢構成がよいバランスとなっているが、人口比率と比較して違いはあるか。

(委員)

若干、60代以上の割合が少なく感じる。

(事務局)

人口の年齢比率に合わせて対象者抽出を行ったため、概ね人口比率どおりである。

(委員)

資料3 P 13の子育てに関する都市機能のカバー率があり、ハード面では十分なカバー率となっているが、ソフト面についてアンケート調査等を実施する予定はあるか。

(事務局)

アンケートの追加実施の予定はない。

本計画以外にも、様々な行政計画があり、子育て関連の計画策定時にニーズ調査等を行っているので、参考にして本計画へ取り込んでいく。

(議長)

ほかに質疑がなければ、以上で案件について終わりたいと思う。

(事務局)

本日、いただいた意見をまとめ、スクリーンに表示させていただく。

●意見総括を表示して読み上げ。

訂正及び追加意見なし。

本日いただいた意見を参考に策定を進め、次回の委員会で報告させていただく。

7. その他

(事務局)

事務局から1点事務連絡させていただく。

次回の策定委員会については、令和5年2月に予定している。開催日が決まり次第、書面にて通知させていただきます。

8. 閉会